

サステナブルファイナンスと熱帯地域の林業

投資倫理のモニタリング

政府年金基金 – グローバル（GPFG）倫理委員会（ノルウェー）

ノルウェーの政府年金基金は、政府系ファンドとして株式、債権、不動産への投資を行っています。2020年現在、同基金の市場価値は約1兆ドルで、74か国約9000社に資産を有しています。基金は財務省が国民を代表して所有し、運用管理はノルウェー中央銀行投資管理部門（NBIM）が実施しています。倫理委員会は独立した組織として政府から任命され、ノルウェー中央銀行に助言を与え、特定の企業への基金からの投資が倫理ガイドラインに違反していないか監視します。企業が基金から排除されるケースとしては、直接間接を問わず重大な規則違反のあった場合が挙げられます。たとえば環境を著しく損ねた場合、深刻なあるいは組織的な人権侵害や目に余る腐敗が生じた場合などです。倫理委員会は基金のポートフォリオのモニタリングにあたり、企業を排除すべきか否かに目を光らせ、排除または観察処分にするべき特定の企業をノルウェー中央銀行に勧告します。最終決定はノルウェー中央銀行が下します。決定事項と委員会の勧告内容は公開されます。

林業とパルプ業を検討する理由

商業伐採と熱帯林のプランテーションへの転換は、生態系や生物多様性の保全に対する最大級の脅威と考えられており、特に熱帯地域において顕著です。2011年の秋までに、GPFGの投資対象企業のうち約40社がアジア・アフリカでの伐採やプランテーション事業に携わり、うち35社はインドネシアとマレーシアの企業でした。同年、倫理委員会が決定したGPFGの投資先**企業の調査**では、熱帯林の環境破壊的伐採やプランテーションへの転換に携わった企業がその対象でした。公表された4つの勧告は、伐採を行う企業の排除に関するものでした。

木材・パルプ向けプランテーションに関する非財務的情報

プランテーション化事業を行う企業に関して委員会が明らかにしようとしているのは、実際にどの程度**熱帯林と生物多様性の損失を生じさせる活動**にその企業が関与しているかと、活動の規模ならびにそれによる損害の実態です。委員会はまず必ず企業に対して情報提供を要求します。たとえばライセンスを受けている地域、その域内における森林や泥炭地の有無、森林がある場合はその状態、**環境影響評価**ならびに**保全価値の高い(HCV)地域**の評価レポートなどです。この情報に加えてさらに調査を行い、委員会は個別に企業を評価し、**深刻な環境への被害リスク**について森林の転換との関連から精査します。



三方面からの情報

評価を行うにあたって委員会が重視するのは、転換の規模、企業が伐採権を有する範囲が生態系の上で大きな価値のある地域と重なっている度合い、転換が絶滅危惧種とその生息域に及ぼす影響です。

特に大きな課題は、公開情報とその**開示が不十分なケースが多い**ことです。評価プロセスの狙いは、その事業の実態や、ライセンスを受けた地域が生態系の上で重要な地域にまたがっていないか、あるいは害を及ぼしていないかを理解することで、当該企業の潜在的影響力を立証することです。

“ 専門家や地元のコンサルタントの協力の下、私たちは公開された情報を地域に根ざした形で入手しています。専門家には衛星画像の解析や企業活動に関して入手可能な文書の評価の面で協力を仰ぎ、現場における実際の影響の全貌を探ります。何が環境被害のリスクであるか、住民の生活や健康にどのような影響が及ぶか、企業がいかにして影響の抑制に取り組んできたかなどを調べます ”

政府年金基金—グローバル倫理委員会(ノルウェー)
チーフアドバイザー
ヒルデ・ジャーヴァン

このような地域には、ユネスコ世界自然遺産などの重要な保護区域や、**国際自然保護連合(IUCN)のレッドリスト掲載種**の生息域、**重要野鳥生息地**や**生物多様性保全重要地域**あるいは**保全価値の高い地域**が含まれていることもあります。

調査結果は詳細なレポートにまとめられ、当該企業を観察処分にするかファンドから排除するかについて委員会の勧告案が記されます。この文書が当該企業に送付されると、企業側にはレポート内容について意見を述べたり追加の情報を提供したりする機会が与えられます。



伐採活動が自然林伐採権に及ぼす影響

多くの文献が、自然林伐採権の下での商業伐採が長期的な森林破壊の原因となり、森林や生物多様性に対して負の影響をもたらしていることを指摘しています。

伐採を行う企業に関して委員会が主として提起している懸念は、生態系への影響を特に受けやすい地域での伐採、あるいは潜在的に違法性のある伐採に関するものです。企業による伐採が公的な規範に反している場合もあります。すなわち、認められた伐採量を超えたり、未成熟な樹木や保護種を伐採したりするケースです。伐採を行う区域もまた問題になることがあります。特に、伐採可能な場所として合意を得た範囲を超えた場合、たとえばHCVとして特に守られるべき場所や、伐採権を有する範囲を超えた区域などです。このような活動のいずれも、伐採に起因する環境被害拡大の潜在的危険性を秘めています。

委員会の勧告内容に照らして「深刻な環境被害」をもたらすとされNBIMによってこれまでに排除された企業の内、4社が自然林伐採権に基づき伐採を行った企業です。

企業に対して意味すること

リサーチは、企業を基金から排除するべきか否かを評価するための第一段階です。倫理委員会は、評価プロセスの早い段階から**企業と密接に連絡を取るよう**に**しており**、その後**に**勧告案を提示します。

多くの場合、企業との実質的なやり取りが始まるのは、企業が勧告案を受け取ってからです。このような委員会と企業間のやり取りをする期間と**どこまで踏み込むか**については委員会が検討し、委員会側が企業への排除勧告を決定したときは、その旨を最終勧告案に盛り込みます。

企業を觀察処分にする場合もあれば**排除する場合**もありますが、特に注目すべきは、倫理委員会が通常から目を光らせて、觀察処分あるいは排除とすべき根拠の有無を探っているということです。新たな事情が明らかになった場合、委員会は中央銀行による觀察処分や排除の決定を取り消すよう勧告することもあります。

得られた教訓

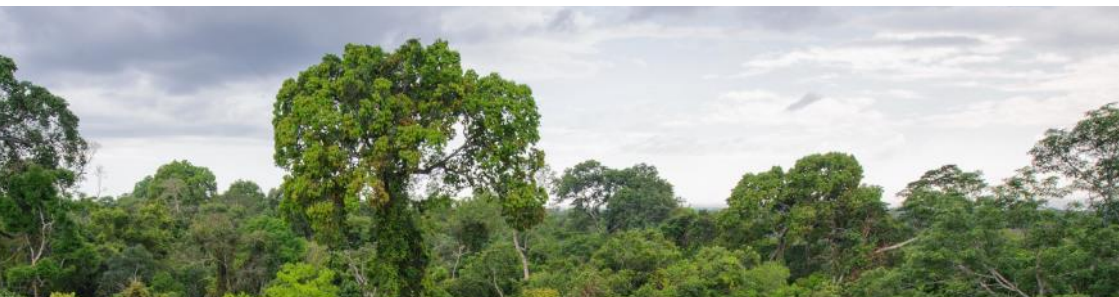
企業ごとに、環境、社会、ガバナンスの問題へのアプ

ローチはさまざまです。一部には、環境への影響を考慮することもそれらを抑制する手段を講じることもほとんどない企業もあり、違法操業の例さえあります。一方、真の理解の下で生態系の問題を捉え、自社の操業に起因する影響を考慮しそれらの抑制に努めている企業もあります。

- **お題目では不十分**—排除された企業はいずれも、伐採権の範囲内で持続可能性に沿った経営方針を掲げていました。それらの方針は多くの場合実行されておらず、現場の状況も方針に沿っていませんでした。
- **企業に問われるべきはガバナンスのシステム**であり、いかにしてそれらの対策が実際に現場で行われるようにするか、そして首脳陣の方針と現場レベルの行動を一致させるかが肝要です。

“ きちんと対応する企業もあれば、ごく限られた情報しか提供しない企業もあり、全面的なレポートや資料を提出する企業では、多くの場合それらのクオリティは高いです。企業側から提出される情報に加えて、私たちも独自の調査に努めています。したがって企業にとっては、開示する情報を最低限に抑えたり協力を惜しんだりして重箱の隅をつつかれないように考えるのは得策ではありません。企業側の関与とは別に委員会も独自に調査を行っており、とりわけライセンスを受けたエリアの場所の特定には力を注いでいます。そのようなケースで委員会**が**勧告案において強調しているのは、データの不足や企業の透明性の欠如が深刻な環境への被害に対するリスクを高めるという点です。つまり、企業もこのプロセスに関わるのが得ということです ”

政府年金基金—グローバル倫理委員会(ノルウェー)
チーフアドバイザー
ヒルデ・ジャーヴァン





行動への呼びかけ

10年以上にわたって委員会が取り組んできた事例においては、生物多様性の損失を根拠の一つとして企業がGPFPGから排除されました。生物多様性の損失単独では、十分に注目されているとはいえません。金融機関やサプライチェーン関連企業が努めるべきは、積極的な取り組みによって、広い視野から**生物多様性への影響を持つ商品生産**に目を向けることです。両者が重要な役割を果たすには、理解を深め、行動を起こし、自然に対する悪影響の抑制に取り組むことです。高リスクの業界に必要なのは、**モニタリング、レポート、検証のしくみ**です。つまり、主流のデータプロバイダーからは現状で入手できないようなデータの取得と活用が必要だということです。

参考資料

- GPFPGにおける企業の観察と排除に関するガイドライン：
https://www.nbim.no/contentassets/4702e3a1c60f468296b8e9005ee9b46e/etikkradet_guidelines_eng_2017_web.pdf
- 倫理委員会2019年度年次報告書全文：
https://files.nettsteder.regjeringen.no/wpuploads01/blogs.dir/275/files/2021/04/Etikkradet_arsmelding_2019_engelsk_UU_V2.pdf
- 倫理委員会2019年度年次報告書「生物多様性の損失」に関する記事：
上記22P

ZSLはヒルデ・ジャーヴァンに対し、このケーススタディの準備に携わったことに謝意を表します。

ZSL (Zoological Society of London) の開発したSPOTTは無料のオンラインプラットフォームで、持続可能な商品生産と取引をサポートするものです。透明性の追求により、SPOTTは企業が最良の慣行を取り入れられるよう促します。SPOTTが評価する対象は、商品生産業者、加工業者、トレーダーの情報公開の状況で、各業者の組織、方針、実際の経営手法について環境、社会、ガバナンス(ESG)の観点から精査します。投資家、バイヤーその他特に影響力の大きい人はSPOTT評価の活用により、ステークホルダーエンゲージメントに情報を提供し、ESGリスクを管理し、複数の業種にわたる透明性を高められます。

SPOTTの活動は英国政府による資金援助を受けていますが、ここに記した見解は必ずしも英国政府の公式な方針を反映していません。

